



東日本大震災における 被害状況とその対応等について

H23. 7. 4 中央教育審議会教育振興基本計画部会

国立大学法人宮城教育大学



宮城教育大学の概要

宮城教育大学は「**教員養成教育に責任を負う**」大学として、教員養成教育と現職教育を両輪とする地域に密着した教育を行うことを目標としている。

学士課程	幼児教育、初等・中等教育及び特別支援教育の学校に有益な教員を送り出すことを目的とし、併せて広義の教育分野における人材の養成を行う。
修士課程	高度の専門性を求め、教育を学問として探求・実践し、より優れた教員として活躍できる人材の養成を行う。
専門職学位課程	教職として高度の専門性と実践力を養い、教育の現場において真にリーダーとなり得る人材の養成を行う。

学部学生 1,547名、大学院生 135名、附属学校園児・児童・生徒 1,541名
(平成23年3月11日現在)



被害状況

◆ライフラインの停止

- ・電気 3月15日、水道 4月4日、ガス 3月31日に復旧
- ※4月7日深夜の余震にて、再度ライフラインが停止した。
- 電気 4月8日、水道 4月14日、ガス 4月12日に復旧

◆建物応急危険度判定

- ・危険判定 0棟
- ・要注意判定 14棟
- ・安全判定（要部分改修を含む） 44棟
- ※磯浜団地内 合宿研修施設（R2 213m²）は津波により倒壊

◆建物・設備の被害状況

- ・建物の被害 約5億円（第1次補正予算で復旧中）
- ・設備の被害 約1億円



被害状況

◆安否確認

- ・学生、園児、児童、生徒、教職員全員無事
※ただし、学生15名が捻挫、かすり傷等の怪我

◆学生等の被害状況（新入生を含む）

- ・家族等の死亡（7名）、不明（14名） 21名（0.6%）
- ・家屋の全半壊（76名）、一部壊（260名） 336名（9.2%）



震災後の対応状況

- ◆ ライフラインの復旧
 - ・ 危険建物を除き 4月14日に復旧
 - ※ 電気 4月8日、水道 4月14日、ガス 4月12日

- ◆ 学事日程関係
 - 【大学】
 - ・ 卒業式及び入学式を中止
 - ・ 授業開始（4月11日）を5月9日に変更、夏休み短縮
 - 【附属学校】
 - ・ 卒業式及び入学式は、延期して実施

- ◆ 大学による被災学生への支援
 - ・ 入学料、授業料免除枠拡大
 - ・ 学寮への優先入寮
 - ・ 宮城教育大学被災学生支援金の設立等



震災後の対応状況

◆被災地域に対する支援

- 宮城県教育委員会、仙台市教育委員会と調整しながら、被災学校等へ教員及び学生を送り学習支援等を行っている。
- 全国国立教育系大学及び宮城県内の国公立大学等と連携して、長期休業期間及び土日を活用した補習事業を計画している。
- 宮城県内市町村の教育委員会等から依頼のあった「心のケア教員研修会」の講師について、教員を派遣している。



特に重要と考えられる教育復興の在り方

- ◆被害状況・困難が生じている内容の本質的課題とその対策
 - ・震災に対応した「教育の質」の問題
 - ・「人的支援」に係わる問題
 - ・「資金・資材」に係わる問題

- ◆今後の教育復興において目指すべきと考えられる方向性
 - ・当面の対応（2，3年の対応、特に短期集中型支援）
 - ①教職大学院（現職教員）を中心とした学生ボランティアによる支援
 - ②大学施設を活用した学校授業の実施
 - ③学校からの支援要請への対応
 - ・中長期的な対応（今後10年程度の期間）
 - ①潜在的心的損傷・ストレスを受けた学習者及び教員に対する支援
 - ②支援のための人材バンク、教材バンクの整備
 - ③他大学との連携強化による支援



宮城教育大学教育復興支援センター構想の必要性・背景

東日本大震災で甚大な被害を被った宮城県の教育の復興に向け、重点的に取り組む事項等を明確にし、県内の児童・生徒の確かな学力の定着・向上及び現職教員の支援を中・長期的視点に立って実施する。

1. 学力低下・学力格差への懸念

被災地の学校では、授業再開によって明らかになった事実関係が明確化しており、学力低下・学力格差は懸念されている。しかしながら、学校教員の極度の疲労、被災の現状認識に伴う心的ストレス、問題をもった児童・生徒に対する心のケアを含む教育の方法に関する知識不足に対する改善方法の検討の必要性が言われ始めており、喫緊の課題となっている。

- ① 教室復旧過程における児童・生徒の学習意欲・態度、集中力、学習達成度における課題が明確化
- ② 避難所生活や仮設住宅生活等の家庭環境の変化が与える子どもへの影響
- ③ 転校を余儀なくされ、離ればなれになった児童・生徒の心的ストレス
- ④ 家族を失った児童・生徒の癒されない気持ちの潜在化

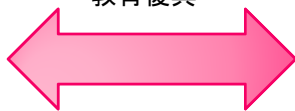
2. 関係機関との連携による広域的支援（ニーズに基づいたプログラム開発・人材支援）

宮城教育大学教育復興支援センターは、宮城県教育委員会及び仙台市教育委員会との連携のもとで、被災学校のニーズを的確に押さえ、大学の専門的知見をもとに、支援の内容と方法に関する支援の枠組み（開発スキーム）を迅速に作り出す役割を担う研究開発部門で作成した支援方法の設計図（ニーズや進捗度に応じた具体の支援プログラム）に基づき、既存又は新規のプログラムに適した人材や教材を投入し、支援の最適化を行い、具体の支援プログラムとして学校に提供若しくは実践する支援実施部門から構成される。

3. 自治体の復興施策との関係

宮城教育大学教育復興支援センター

被災地域の
教育復興



宮城県震災復興計画（第1次案）

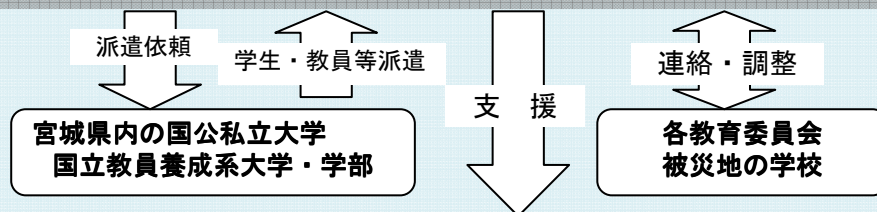
1. 適正な教育環境の確保
2. 心のケアと防災教育
3. 志教育の推進
4. 宮城県の復興を担う人材の育成

仙台市震災復興計画（素案）

1. 学びを通じた人作りの推進
2. 活動の実践を通じた人材育成の充実
3. ボランティア活動の促進

宮城教育大学教育復興支援センター

東日本大震災で甚大な被害を被った宮城県の教育の復興に向け、重点的に取り組む事項等を明確にし、県内の児童・生徒の確かな学力の定着・向上及び現職教員の支援を中・長期的視点に立って実施する



(支援地域)
 仙台市地域、気仙沼地域、南三陸地域、女川地域、石巻地域、東松島地域、塩釜地域、七ヶ浜地域、多賀城地域、名取地域、岩沼地域、亶理地域、山元地域、栗原地域、大郷地域 等

組織

センター長：連携担当理事

- 研究開発部門
支援教育の質の確定、方法論に関する研究
- 支援実践部門
支援の最適化、支援実践対応

支援プログラム① **教育復興支援塾事業**
 長期休業期間、土日を利用した、補習授業

支援プログラム② **教員補助事業**
 授業中の T2 (教員補助) の役割
 授業間及び放課後の園児、児童、生徒の相手
 放課後塾の支援 課外活動支援

支援プログラム③ **教員研修等事業**
 防災教育、教育臨床支援、カリキュラム開発、等
 セミナー、講演会、研修会の開催等

支援プログラム④ **子ども対象・参加イベント事業**
 通常授業の中へイベント的要素の提供
 (大学教員による実験工作教室、学生によるミニコンサート等)

支援プログラム⑤ **心のケア支援事業**
 教員への支援 (講習会や説明会実施)
 児童生徒への支援 (個別相談)

支援プログラム⑥ **こころざし・キャリア教育事業**
 (先輩や著名人による児童・生徒対象講話)

シーズ集の作成 「東日本大震災支援プログラム」を作成し、教育現場に提供し、シーズとの調整を図り、実施
 (内容：講座、センターによる支援、教員個人による支援、サークルによる支援、他機関等との共同支援)

宮城教育大学教育復興支援センターの機能

